平成 25 年 4 月 10 日

各　　位

会 社 名　応用地質株式会社
代表者名　代表取締役社長　　成田　賢
（コード：9755、東証第一部）
問合せ先　取締役常務執行役員 事務本部長　河野 啓三
TEL. 03-3234-0811

当社米国子会社による NCS Subsea 社の株式の取得(子会社化)に関するお知らせ

当社の 100%子会社である OYO CORPORATION U.S.A.（以下、OYOUSA 社）は、米国現地時間の 2013 年 4 月 9 日の取締役会決議により、下記のとおり、NCS Subsea 社（以下、NCS 社）の株式を取得し、子会社化することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式の取得の理由

当社グループは、現在進めている中期経営計画 OYO Hop 10 の中で、海域における調査・探査事業を開始することを計画しており、2011 年から NCS 社に技術者を派遣するなど、同事業について検討・準備を進めて参りました。

計画している海域の調査・探査事業については、当社グループが保有する地質調査技術と海洋探査装置を組み合せることにより、海底地盤を対象とした地質構造の把握・安定性の評価・モニタリングなど、地震防災分野並びに資源開発に伴う環境影響評価分野において、高付加価値な技術サービスを提供することを予定しています。

現在 NCS 社が提供している技術は、海域における探査や工事を行う際に必要な位置情報及び海底面測量の提供や目的地点への誘導であり、当社グループが計画している海域の調査・探査事業において極めて重要な技術です。今後この NCS 社の技術を加えることで、より高品質な技術サービスの提供が可能となり、これら技術サービスを中心に、今後当社グループは、海域の調査・探査事業を積極的に展開する予定です。

２．OYOUSA 社の概要

(1) 名　　称	OYO CORPORATION U.S.A.
(2) 所 在 地	米国カリフォルニア州パサデナ
(3) 代表者の役職・氏名	社長　神保　正
(4) 事 業 内 容	当社の 100%子会社であり、主に北米での計測機器事業を統括する持ち株会社。
(5) 資 本 金	USD＄57,480-

３．異動する子会社（NCS 社）の概要

(1)	名　　称	NCS Subsea 社
(2)	所　在　地	米国テキサス州スタッフォード市
(3)	代表者の役職・氏名	社長　ブライアン・ハーディ
(4)	事　業　内　容	主に、米国内の石油業界向けに、海域での地震探査や工事におけるナビゲーションとポジショニング等のサービスを提供。
(5)	資　本　金	USD＄15,455-
(6)	設　立　年　月	2004 年 11 月
(7)	大株主及び持株比率	ブライアン・ハーディ・・・23.8% 他 19 名・・・76.2%
(8)	当社及び OYOUSA 社と NCS 社との間の関係	当社及び OYOUSA 社と NCS 社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(9) NCS 社の最近２年間の経営成績及び財政状態

決算期	2011 年 12 月期	2012 年 12 月期
純　資　産	$2,875,604	$4,203,567
総　資　産	$3,754,969	$4,958,386
売　上　高	$4,758,541	$8,979,727
営　業　利　益	－$31,506	$2,163,773
当　期　純　利　益	$83,971	$1,327,963

４．株式取得の相手先の概要

(1)	氏　　名	ブライアン・ハーディ他 19 名の個人
(2)	当社及び OYOUSA 社と株式取得個人の関係	当社及び OYOUSA 社と株式を取得する個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

５．取得株式数，取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株
(2)	取　得　株　式　数	1,344,829 株 （議決権の数：1,344,829 個）
(3)	取　得　価　額	NCS 社の普通株式　USD$11,813,798- アドバイザリー費用等（概算額）　$300,000- 合計（概算額）　$12,113,798-
(4)	異動後の所有株式数	1,344,829 株 （議決権所有割合：87.01%）

６．日　程

(1)	取締役会決議(OYOUSA 社)	平成 25 年 4 月 9 日（米国現地時間）
(2)	株　券　引　渡　期　日	平成 25 年 4 月 19 日の予定（米国現地時間）

７．今後の見通し

NCS 社を子会社とすることによる当社の平成 25 年 12 月期連結業績予想の影響は、軽微なものであり連結業績予想に変更はありません。なお、今後、業績予想に影響を与えることが明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

以　上